

公募設置管理制度(Park-PFI)導入検討支援業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	業務実績の資格要件について	仕様書	2	8業務実績の資格要件 (2) (3)において、業務責任者及び主たる業務責任者が8 (1)の実績を有することが定められていますが、8 (1)の①②の実績はいずれも満たす必要がありますでしょうか。それとも、①②のいずれかの実績のみで問題ないでしょうか。	いずれも満たす必要があります。
2	業務実績について	仕様書	2	開業に至ったPark-PFI事業の協定書案を作成した実績は、「協定書締結等に携わった経験」と捉えてよろしいでしょうか。	問題ありません。
3	第2次審査の資料について	選考基準	1	第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)にて、モニターに投影できる資料は、第1次審査時に提出した企画提案書でしょうか。それとも、企画提案書の内容を基に、プレゼンテーション用の資料を別途作成、投影することも可能でしょうか。	第2次審査で投影できる資料は、第1次審査で提出した企画提案書の内容であれば、わかりやすく編集したものを作成いただくことも可といたします。ただし、企画提案書に記載されていない新たな内容を追記することはできません。
4	保有資格、業務実績について	様式5	-	本様式に記載する「保有資格」、「業務実績」について資格証明書、契約書は添付する必要はありますでしょうか。	添付は不要です。
5	総括責任者と業務責任者の区分	様式5	-	様式5中の表 上段は「総括責任者」と記載されていますが、募集要項等に記載の「業務責任者」と同義との理解で相違ないでしょうか。	様式5に記載の「総括責任者」と募集要項、仕様書、選考基準に記載の「業務責任者」は同義です。
6	主たる業務担当者について	様式5	-	様式5中の表 下段は「業務担当者」と記載されていますが、仕様書(案)に記載の「主たる業務担当者(※p. 2 8. (3)記載)」は本様式に記載する業務担当者全員ではなく、うち1名との理解で相違ないでしょうか。	そのとおりです。 なお、様式5には、本業務に携わる業務担当者全員の業務実績等を記載してください。業務担当者の中で一番最初に記載の者を主たる業務担当者とみなします。
7	統括責任者、業務担当者について	様式5	-	本様式には、「統括責任者」「業務担当者」の欄を設けられておりますが、「統括責任者」は別紙1 仕様書(案)8業務実績の資格要件に記載されており、「業務責任者」を指しますでしょうか。 それに伴い、「業務担当者」は別紙1 仕様書(案)8業務実績の資格要件に記載されており、「主たる業務担当者」になりますでしょうか。 その際、様式5の下部備考に記載されており、業務担当者複数を記載することは無いという認識でお間違いないでしょうか。	様式5に記載の「総括責任者」と募集要項、仕様書、選考基準に記載の「業務責任者」は同義です。 仕様書p 2 8 (3)に記載の「主たる業務担当者」は様式5に記載いたたる「業務担当者」のうち、最も本業務に携わる割合の高い担当者1名になります。 様式5には、本業務に携わる業務担当者全員の業務実績等を記載してください。なお、業務担当者の中で一番最初に記載の方を主たる業務担当者とみなします。
8	企画提案書①の事前の分析について	様式7	-	様式7では「利用実態調査結果等から」と記載がありますが、本提案にあたり開発事業者等へ事前ヒアリング等を実施しても問題ないでしょうか。	問題ありません。